

○議長（茅根猛君） 次，９番深谷秀峰君の発言を許します。

〔 ９ 番 深谷秀峰君登壇 〕

○ ９ 番（深谷秀峰君） ９番深谷秀峰です。通告に従い，一般質問をさせていただきます。

まず初めに，施政方針について大久保市長にお伺いします。市長の平成２４年度施政方針の中で，震災から復旧・復興とともに最重要課題と位置づけている少子化・人口減少対策について，これまでの取り組みに対しての評価とともに，今後の展望についてお伺いいたします。

合併時，新市の人口は広く６万２，０００人と言われておりました。本年２月１日付茨城新聞の市町村別世帯数及び人口では，その人口が５万５，１３２人。対前月比ではマイナス１２７人で，県内４４市町村中，最も一月当たりの減少数が多くなってしまいました。合併から丸７年，統計上では７，０００人近くが減少してしまったことになります。少子・高齢化が著しく進行している本市においては，自然動態による減少が顕著であるのは間違いなく，いかにして出生数を増やしていくかが今後の重要な課題になってきていると言えます。

そこで，これまで本市が取り組んできた子育て支援事業，若者定住推進事業，結婚推進事業など各種少子化・人口減少対策について，これまでの実績をどう評価，総括し，２４年度の各事業に反映していくのかお伺いいたします。その中でも特に，少子化・人口減少抑制に向けた若年層定住のための支援や結婚支援活動については，さらなる充実が望まれるところです。しかし，現状では新婚家庭家賃助成にしても，当人たちが望むような若者向けの民間アパートが十分にあるのか。結婚支援については，相談体制や出会いの場づくりなど，今後どのようにしてその拡充を図っていくのかお尋ねいたします。

また，人口減少対策の重要な１つとして，転出者数を減らし，転入者を増やすという点が考えられます。いろいろな方法で，本市出身者がこのふるさとに帰ってきたくるような情報発信を行ってはどうかと思います。例えば，東京など都会に住む本市出身者が，定年を機にふるさとに移り住んでもいいという人が出てくるような情報発信，いろいろな世代で行われる同窓会でふるさと発のお知らせをして，ふるさと回帰の機運を作ることはこれからの本市のためにもなる政策だと思いますが，どう考えていくのかお伺いいたします。

次に，教育問題についてお尋ねをいたします。中学校の武道必修化であります。

平成２０年の中学校学習指導要領改定により，平成２４年度から保健体育の授業で武道またはダンスが必修化されます。特に柔道や剣道，相撲などは日本古来の文化であり，授業を通して基本的なわざを習得しながら，武道の基礎となる相手を尊重し，礼儀を重んじる心を養うことは，教育面でこれから最も重要なことになると思います。種目については各学校で判断し，選択することになっておりますが，全国的な傾向としては施設や用具の整備の点から，約６割の学校が柔道を選択するだろうと言われております。そこでまず，必修化に際し，市内の各学校ではどのような種目を選択したのか。施設や用具などの整備はどの程度進んでいるのか。そして，一番大事な指導体制はどのように行っていくのかお伺いいたします。

次に，武道必修化における安全性の確保と授業内容の充実についてお聞きいたします。最近，新聞やテレビ，週刊誌などのマスコミで，その危険性を大きく報じられている柔道について，

授業でどのようにして安全確保を図っていくのか、お尋ねをいたします。柔道という競技の特性として、相手と組み合い、わざをかけ、投げたり押さえ込んだりという一連の動作の中では、常にけがという危険が伴うわけで、受け身はもとより、投げるほうの注意点など基本的な心構えを十分に教えていかなければなりません、これらの点についてお考えをお伺いします。

また、柔道の指導に携わってきた者の１人として、武道必修化をきっかけに、柔道に興味を持つ子どもたちが少しでも増えればと願うところですが、反面、指導者が授業でのけがを恐れるあまり、受け身や寝わざだけの授業内容にはなりやしないかと心配もしております。そこで、授業内容をより充実させるためには、指導者の研修を初め、学習指導内容などはどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、福祉問題についてお尋ねをいたします。生活保護問題についてであります。

生活に困窮する人に対し、健康で文化的な最低限の生活を保障する最後のセーフティーネットとして１９５０年に制定された生活保護法は、６０年が経過した現在、さまざまな問題を抱えていると言えます。リーマンショック以来続く不景気で、全国の受給者数は２００万人を超え、支給額も４兆円に迫ろうとしております。そうした中、生活に困り、電気やガス、水道をとめられ餓死する人、自殺に追い込まれる人のニュースが後を絶ちません。その一方、法の抜け穴を利用した不正受給者の増加も問題となっております。２００９年度に不正受給と認定された件数は、全国で約１万９、７００件、総額で１００億円を超え、この１０年間でその数は３倍以上に増えております。

ここです、本市における生活保護世帯のこれまでの推移と現状について、保護者数、支給額についてお伺いをいたします。また、本当に生活に困窮している人の掘り起こしや、不正受給の対応策についての現状についてお聞きいたします。不景気が続く中、全国的に就労可能な被保護者が増加傾向にありますが、本市においては自立、就労支援のためにどのような対策を講じているのかお伺いいたします。

以上、３項目についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 施政方針についての中での少子化・人口減少対策の取り組みについて大きく３点ご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず最初に、これまでの実績をどう評価し、２４年度の各事業に反映していくのかというご質問についてでございます。少子化、人口減少の対策につきましては、これまで市の最重要課題として積極的に取り組んできたところでございます。これらの取り組みに対しましては、市民の皆様から一定の評価もいただいているところではございますが、それらの取り組みにより、少子化や人口減少傾向に歯止めをかけることができているのかと申しますと、依然として年間８００人以上の人口減少が続いておりまして、年間の出生数が２２５人と減少傾向が続いている状況にございまして、目に見える形で成果が上がっているとは言いがたく、厳しい認識に立たなければいけないと考えております。

したがいまして、今後におきましては、人口動態などの定量的指標の分析結果に基づいて、施策の展開を図っていくことが重要であると認識を持っておりまして、現在そのために必要な調査分析作業を進めているところでございます。またあわせまして、現実に転出入などの届け出をされている方々がどのような背景、事由で異動届け出にいらしているのか、その実態を把握をする必要があることから、窓口におきましてアンケート調査を実施しているところでございます。

平成24年度においても、新たに妊産婦医療費助成の無料化、あるいは2人目園児保育料の減額、婚活推進団体への支援、仮称ではございますが、「赤ちゃんの駅」開設などに取り組むこととしておりますけれども、前段で申し上げました調査分析結果などを踏まえまして、庁内関係部課等によるプロジェクト会議などにおいて、事業効果等について再検証を行い、施策の方向性を見直しや重点化、さらには新規施策の企画実施を行い、具体的な指標として成果があらわれるような取り組みにしていきたいと思いますというふうに考えております。

2点目のお尋ねで、新婚家庭への家賃助成で民間アパートが十分あるのか、また結婚支援については、相談体制や出会いの場づくりなどをどのようにして拡充を図るのかというご質問でございます。

まず、民間アパートの状況でございますが、昨年3月の震災後、数カ月間は物件の確保が難しいといった話が申請者から聞かれましたが、その後は特にそのようなこともなく、コンスタントに助成申請の受付が行われている状況でございます。平成24年度からはこの支援内容を拡充する予定で、今議案としてご提出申し上げているところでございます。すなわち、1カ月当たり1万円の家賃助成を倍額の2万円にする、そういう手だてを打っていきたいと思っております。そのことによりまして、申請件数が増えてくることが考えられますので、物件を管理している不動産事業者との連携を密にしながら、空き物件等の情報収集に努めること、一方市の家賃助成の取り組みの普及啓発などの働きかけを通しまして、入居物件の確保に努めてまいりたいと存じます。

人口減少の自然動態あるいは社会動態を概略の数字で申し上げますと、平成23年4月から本年の2月までの間の自然動態の中での人口減少は、マイナス531名でございます。これは死亡者数に対して、新生児の数が減っているということのほか何ものでもございません。また、社会動態の減少につきましては、マイナス282名でございます。自然動態の減少の中で今、市民化の窓口に出生届を出していただいている子どもさんの状況を確認してみますと、第1子、第2子についてはほぼ同数の届け出でございます。第3子になりますと、その半分ぐらいになってまいりますが、全体の中で届け出をいただきました1家族からの出生数は2.4人に今なっております。

そのことを考えましたときに、当市内での未婚者が非常に多いことも踏まえ、子どもを産める新婚家庭を増やすということがひとつ大きな課題でございます。そのような意味からこの結婚支援の拡充についてでございますが、平成22年8月から結婚相談センター「YOU愛ネット」を開設いたしまして、これまで本年2月末時点での登録者数が264人になっております。

成婚者数は１５組でございます。そして、常時１５組程度がお見合いにより交際を継続中であるといった状況になっているところでございます。また、平成１９年からＮＰＯ法人に委託をして、年６回程度、交流会いわゆるお見合いパーティーでございますが、開設をしまいいりました。これまでに延べ約９５０人の男女が参加して、１０７組のカップルが誕生しているところでございます。

定住人口を増やしていくためには、これらの取り組みをさらに強化をしていく必要がありますので、平成２４年度においては新たに婚活の取り組みを企画実施する民間団体等への支援を行うことによりまして、男女の出会いの機会の拡充を図ってまいりたいと思います。また、県の出会いサポートセンターが委嘱をしておりますマリッジサポーター、本市には１８名の方が登録をされておりますが、連携を図りまして、より地域に密着した婚活活動を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、本市出身者が、定年退職後などにふるさとに戻ってくることなどが実現しやすくなるような取り組みについてご提案をいただきました。人口動態の調査分析結果から見ますと、定住人口の確保を図るためには、主に２０から３０歳代の若者世代で、本市から十分通勤等が可能な近隣の市町村に住んでいる方々が、本市に住所を移すことを選択するような、選択できるような魅力ある施策の展開を図りますとともに、それらの取り組みが対象となる方々に確実に伝わるような情報発信を、積極的に推進していくことが重要ではないかと考えているところでございます。

一方、議員ご指摘のように、既に生活の拠点を市外に構えている定年退職後の方々に対しましても、ふるさとへの関心あるいは回帰意識を高めるような取り組みが必要と思われますが、そのためにはまず、本市におけるさまざまな活動や取り組みなどが魅力的なものとして発信をされるだけでなく、それらの情報をさまざまな媒体手段を通して、容易に取得することができるよう環境づくりを進めることが重要ではないかというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、本市の抱えますこの人口減少、非常に極めて大きな課題でございます。行政あるいは議員の皆様のみだけではなく、市民の皆様も挙げた総合的な情報発信といえますか、そういうことにもこれから努めていきたいと、こう考えているところでございます。

○議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 中学校の武道必修化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各学校の取り組み状況についてでございますが、現行の学習指導要領においては、保健体育の武道の履修は選択制となっております。来年度４月から全面実施されます新学習指導要領においては、武道は中学校１，２年生で必修化され、基本的に剣道，柔道，相撲の中から学校において１つを選択して、全員が各学年とも年間１２時間程度学習することとなります。本市の中学校では８校中３校が剣道，５校が柔道を選んで学習する予定であります。また武道を指導するに当たって必要となる備品等については、特に柔道を選択している学校の整備を進める必要がありますので、本年度までに畳や畳の滑りどめ，ストッパーなどを購入してまいり

ました。既に５校中３校には畳等が整備されておりますが、残りの２校は、来年度の柔道の授業が実施される前に整備してまいります。

次に、安全性の確保と授業内容の充実についてでございますが、武道を授業で実施するに当たって、特に柔道については組み合ったり、投げ合ったりしますので、安全性に十分配慮した指導が必要であります。そのため、本市では今月１４日に、市内８中学校で柔道の指導に当たる保健体育担当教諭を対象に、現在、茨城工業高等専門学校で専門的に柔道の指導に当たっている教授を講師として招き、来年度の全面実施前に実技研修会を実施することとしております。

柔道を指導する中学校の教員は、保健体育を専門的に学んできた者であります。柔道を専門とする者はありません。まず、指導に当たる教員が、柔道についての正しい指導のあり方について理解することが大切でありますので、この研修会においては安全に配慮した柔道の技術指導のあり方、生徒の実態に応じた指導計画の作成の仕方、安全性を確保するための備品等の整備と管理のあり方などを中心に研修し、これまで以上に適切な指導ができるようにしてまいりたいと考えております。また、来年度も計画的に実技指導者研修会を開催し、さらに安全に配慮した柔道の授業が実施できるように進めてまいります。

また、ご指摘のように、市内においては柔道を継続的に経験してきた教員が少ないという現状がございますので、市内における柔道の指導的な立場の方々に授業のサポーターとして協力をいただけるよう、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。なお、３年間を見通した武道の学習計画については、３年生において武道は学校で選択することになりますが、必修である１、２年生で学んだ知識やわざをさらに高めるため、できるだけ多くの学校で武道を選択するよう働きかけてまいります。今後とも、武道の学習においては安全性に配慮しながら、わざを習得した喜びや勝敗を競い合う楽しさを味わわせるとともに、日本の伝統のある武道について理解させ、生徒にとって武道が身近で親しみやすいものとなるよう努めてまいります。

○議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

○保健福祉部長（安田隆君） 生活保護の問題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、受給世帯の推移と現状についてでございますが、平成１９年以降の生活保護の受給世帯を１月１日現在で申し上げますと、平成２０年が１６３世帯、２１年が１７４世帯、２２年が１８８世帯、２３年が２１４世帯で、今年は２３０世帯と年々増加傾向にございます。

次に、生活保護費でございますが、概算で申し上げますと、平成１８年度が３億８、０００万円でありましたが、１９年度は３億５、０００万円、２０年度は３億８、０００万円、２１年度は４億２、０００万円、２２年度が４億７、０００万円となっており、世帯同様、増加傾向にございます。

続きまして、生活保護の申請に至らない方の掘り起こしについてでございますが、生活保護制度は申請主義をとっておりますので、生活に困窮する方からの申請で、生活保護の開始決定を行うことが原則となっております。しかしながら、真に生活保護が必要な方に対して、適切な生活保護を実施することが必要であるとの考え方から、地域の実情を把握しております地区

の民生委員と連携を図り、生活に困窮する方の情報が福祉事務所に伝わるように努めております。また、市営住宅の家賃や水道料金などの滞納者、さらには医療機関や福祉施設などの費用の支払いが困難な方につきましても、福祉事務所に情報が提供されるよう、関係機関と連携を図っているところでございます。

次に、不正受給等への対応でございますが、厚生労働省からの指導に基づきまして、不正受給を防止するため、給与や年金などの受給の収入が正確に申告されているかどうかについての確認を毎年税務課に依頼し、実施しております。また、受給者に対しまして、収入があった場合には必ず申告をするということを徹底して指導しております。

次に、就労支援対策についてのご質問にお答えをいたします。厚生労働省は65歳未満の生活保護受給者を稼働年齢としておりますが、この対象となりますのは、当市に149人おります。しかし、精神疾患など病気のために働くことのできない受給者が8割を超える状況にございます。一方、アルバイトやパートを就労している受給者が14名ございまして、その他仕事を探している受給者が12名おります。これらの受給者が就労するためには、健康の回復、さらには生活習慣の改善、また就労指導などが必要となりますので、受給世帯の状況に応じた援助方針を策定し、支援を行っております。

就労指導の内容を申し上げますと、生活保護担当ケースワーカーが受給者の能力に応じた求人情報を提供したり、必要に応じて関係機関へも同行し、就労の機会が得られるための努力をしてございます。さらに、就労支援の充実を図るため、昨年7月に生活保護受給者の就労を目的として、常陸大宮公共職業安定所と「福祉から就労支援事業」に関する協定を締結しております。また、常陸太田市地域職業相談室や常陸太田合同庁舎にございます茨城就職支援センターとも連携をしまして、受給者が就職をするための指導、支援を行っております。今年度ですが、就労先が決まり、収入を得て自立できた受給世帯は7世帯ございますが、今後につきましても、ハローワークなど関係機関と連携を図りながら、受給者の就労支援を行ってまいりたいと思います。

○議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

○9番（深谷秀峰君） 要望を2点と再質問を1点させていただきます。

まず要望を先に。武道必修化について詳しくご答弁いただきました。柔道経験者の1人として、3点ほど安全性の確保から要望させていただきます。

1つは、施設の充実です。専用の武道場がないところが多いと思うので、畳の下にはぜひともゴムマット、なければ段ボールを敷くとかして、新しい畳は非常にかたいですから、少しでもショックを和らげるような体制をとってもらいたいと思います。もう一つ、用具の充実です。心配しているのはけがを恐れるあまり、受け身と寝わざだけの授業になってしまわないか。少なくとも、柔道を授業として取り入れた場合は、立ちわざ、つまり投げわざを十分やっていただきたいと思います。そのためには、投げ込み用マットがぜひとも必要になります。この配慮も考えていただきたいをお願いいたします。

そして、最も大事なのは指導体制の充実です。先ほど教育長の答弁で、柔道を専門にやってこられた体育の先生はいないということです。ぜひともその地域にいる柔道経験者を、サポーターとして頼んではどうかと思っております。県柔連や市の体協柔道部にも立派な先生がおりますので、ぜひともお願いをいたします。当然でありますね。

指導内容について、学年ごとに非常に事細かく決められているそうですが、例えば、柔道の1年生で体得する投げわざ、体落とし、大外刈り、ひざ車、体得する固めわざ、けさ固め、横四方固め、ちょっと専門的になりますけれども、私、長く柔道をやっておりますが、ひざ車という技を使ったことは一度もありません。当然、体育の先生でこのひざ車をどうやって教えるのかなんて、非常にこの内容を見て疑問に思ったんですが。文科省から出された細かい指導内容にこだわらずに、やはり各学校で段階的に指導をしていってはどうかと、そう思っております。要望です。

次に、生活保護の問題について要望させていただきたいと思えます。法が必要とされてから半世紀以上たって、非常にさまざまなひずみが出てきております。そうした中で、この広い常陸太田市、ケースワーカーの方、担当者の方、苦労は多いかもしれませんが、真に生活に困窮している人を見落とさないように、そしてこれからますます増えるであろう、法の抜け穴を悪用するケースに対しては、関係機関と連携を図りながら、厳しく対応をしていっていただきたいと要望しておきます。

最後に1点、市長にお尋ねをいたします。先ほどのご答弁で、本市の人口減少の最大の要因は自然動態だということはわかりました。結婚支援の事業の拡充をさまざま図っておりますが、私はもう一步踏み込んで、確かに結婚問題は個人のプライバシーに触れるかもしれませんが、相談を待っているだけでなく、先ほど言ったように市民挙げての少子化・人口減少対策に臨まなければならないという考えのもとでは、ぜひとも各地域で、各地域の結婚適齢期の男女のことをよくわかっているような方たちを、結婚相談員、名前はどうでも結構です、サポーターでも結構です、その人たちにぜひともその地域にいる独身男女を結びつけられるような、そういう積極的な結婚支援活動はできないものかと、その点についてお尋ねいたします。

本市は本当に、他の自治体にまさるとも劣らないようなさまざまな子育て支援対策をしておりますが、人口減少対策の本当の根本的な問題である結婚対策がうまくいかなければ、人口減少は食い止められないと思います。市長のお考えを再度お聞きしたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） これまで市内におきまして、媒酌人制度っていうのが合併前から各地域で行われてまいりました。今、それはなくなっております。その背景は、何人かの方が頑張っていただきましたけれども、結局は結婚は成立をしない、その実績が最終年度で1組だけになりました。そういう背景を受けて、今は媒酌人制度というのは廃止制度としてきたところであります。マリッジサポーターとか、そういう方には中心になって動いていただきますけれ

ども、先ほど申し上げましたように、極端な言い方をしますと、全市民がそういう方向に向けた運動っていいですか、動きが必要だなとこういうふうに私は思っております。

たまたま先週、水府地区ですけれども、会場満席の敬老会が3カ所で行われました。私は必ずそういう席上で皆さんにお願いをしているのは、結婚の推進ということ、そしてまた先ほど言いましたふるさとへのUターンあるいはIターン、そういうことについて住宅の取得制度等の優遇措置、あるいは子育てのいろんな優遇措置もあわせてご説明をしながら、みんなの、市民の皆さん全員の協力をいただきたいなと。そんな気持ちで、各地で話をさせていただいているところでございます。なお、今ご提案いただきましたことに関しましては、先ほど申し上げました少子化対策プロジェクト会議を立ち上げておりますので、そういう中でも検討させていただきたい、こういうふうに思います。